

奈良県地域両立支援推進チーム設置要領

1 設置目的

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、奈良県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的とする。

2 名称

名称は、「奈良県地域両立支援推進チーム」とする。

3 構成

参集者は、以下の者とする。

- ア 奈良県労働基準協会
- イ 日本労働組合総連合会奈良県連合会
- ウ 奈良県医師会
- エ 奈良県医療政策部保健予防課
- オ 奈良県立医科大学附属病院がん相談支援センター
- カ 奈良産業保健総合支援センター
- キ 奈良県社会保険労務士会
- ク 日本医療社会福祉協会
- ケ 日本産業カウンセラー協会
- コ 日本キャリア開発協会
- サ 奈良労働局職業安定部
- シ その他、必要と認める者

4 議事等

専門家会議においては、以下の事項について意見交換等を行う。

- ア 両立支援に係る参集者又は参集者の属する各機関の取組の実施状況の共有
- イ 各機関の取組に係る相互の周知協力
- ウ 相談窓口の支援連携に係る各機関の役割分担及び連絡先一覧作成
- エ 各地域における企業向けパンフレットの作成
- オ 各地域における患者向けパンフレットの作成
- カ 両立支援ガイドラインや地域版パンフレット等を活用した両立支援の周知・啓発
- キ 奈良労働局及び奈良産業保健総合支援センターのホームページを活用した両立支援の周知
- ク その他、両立支援の周知・啓発に資する事項

5 その他

- ア 本推進チームの事務局は、奈良労働局労働基準部健康安全課に置く。
- イ 奈良労働局雇用環境・均等室は本推進チームに、オブザーバーとして参加する。
- ウ 本要領については、平成29年6月20日から施行する。